

仮申込書は、  
現在も受け付け  
しています！

# 小野町全域に光ファイバを!!

たくさんのお申し込みありがとうございました



12月14日、要望書兼仮申込書をNTT東日本に提出しました。

先月、光ファイバ通信網整備の説明会を町内8カ所で行いました。お忙しい中、多くの皆さんにご参加いただきありがとうございました。

おかげさまで、平成21年11月末現在**740件**のお申し込みをいただきました。

(内訳：72局管内**497件** 73局管内**243**)

この申込書は、整備のために東日本電信電話株式会社(N T T東日本)に提出し、エリア拡大のために使用します。

サービスが開始されましたら、申し込みをいただいた方それぞれに、N T T東日本から詳しいご案内をいたします。

「光ファイバサービス要望書兼仮申込書」が多いほどサービス提供が円滑に進みます。今後、光ファイバの利用を考えている方は、ぜひご提出ください。

## 光ファイバQ&A

説明会や仮申込書で、質問の多かった事項についてお知らせします。

### 【光ファイバ編】

**Q** 平成22年1月末までの新規加入時の工事料無料キャンペーンは継続されないの？

**A** 現時点では継続の保証はできない状況です。N T T東日本としても利用する方の利便性を考慮して継続について検討しています。

**Q** 集落から外れた一軒家でも光ファイバは利用できるの？

**A** 利用希望が少ない地区でも、利用希望があれば時期が遅れることがあるかもしれませんが、利用できるようになります。

**Q** 学校や公共施設に配線されている光ファイバは利用できないの？

**A** 現時点では、情報形態が違うため利用できませんが、空いている光ファイバなどは有効活用できるように町とN T T東日本が協議しています。

**Q** 光ファイバの接続に使用する終端装置はレンタルになるの？  
無線LANの利用や光ファイバ専用のテレビを見る場合はどうなるの？

**A** 光ファイバの終端装置は、光ファイバの利用料金に含まれたレンタルとなります。そのほかに無線LANを利用、ひかりテレビを視聴するためにはそれぞれの装置が必要になります。それらは別途レンタルするか、購入する必要があります。

